第3回 王寺町総合計画審議会

日時: 平成 26 年 5 月 27 日(火) 午後 3 時 30 分~

場所:やわらぎ会館3階 小会議室2

議題

- 1. 基本構想素案の検討について
- 2. 基本計画骨子素案(計画の体系)の検討について
- 3. その他

1 あいさつ

【事務局】

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。ただいまから第3回 王寺町総合計画審議会を開催させていただきます。本日の会議の委員皆さまの出席は14名です。 委員総数15名の過半数となりますので総合計画審議会条例第6条第2項の規定によりまして会 議が成立しますことを報告いたします。それでは開会にあたりまして中川会長から一言ごあいさ つをいただき、議事の進行をよろしくお願いします。

【会長】

今日は基本構想にかかわる何行かで表すシンボル的なキャッチコピーといいますか、将来像といっているのですけれど、これをほぼ決めていただくということが1つです。基本構想の素案が全体的にこれでよいかというご確認をいただき、それが終わりましたら基本計画の骨子、構想の次、もっと具体的な各分野の計画案ですけれども、それをこのようなフレームでどうだろうかということで1つのたたき台が出されております。この3点についてご審議いただきたいと思います。いつも申し上げておりますとおり、できるだけたくさんのご意見をいただきたいと思っております。できるだけ多数の発言時間を確保するため、簡潔に分かりやすくご発言くださるようお願いいたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

最初に今回、議会ご選出の町議会議員さんが前の小泉委員さんから西本委員さんに代わられております。一言、西本議員さんからごあいさつ賜りますでしょうか。よろしくお願いします。

【新委員】

失礼します。ただいまご紹介にあずかりました王寺町議会から選らばれてまいりました西本集 一でございます。どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

【会長】

次にアドバイザーとして来ていただいておりました奈良県職員の方も、前回、「異動があります」 ということでご案内ありましたとおり異動されまして、今回から藤野奈良県都市計画室長にご出 席いただいております。藤野室長ごあいさつどうぞよろしくお願いします。

【アドバイザー】

この4月から都市計画室長を拝命しております藤野でございます。王寺町につきましてはもう 10年ほど前に再開発事業の都市計画決定やいろいろなところでもかかわらせていただいておりま した。王寺町は本当に西大和の中心地ということで楽しみにしております。今後ともよろしくお 願いします。

【会長】

お二方どうぞよろしくお願いします。それでは早速議事に入ります。

2 議題

議題1 基本構想素案の検討について

【会長】

まず案件の1、基本構想素案の検討についてですが、これにつきましては先ほど言いましたように将来像と合わせてご説明いただきます。

【事務局】 〈資料①に基づき王寺町総合計画基本構想(素案)について説明〉

【会長】

まず基本構想素案の前に将来像から議論に入りたいと思います。前回までにご提起いただいた 案を基に皆さんからご意見をいただいております。その声を反映して別紙1の「◆総合計画将来 像の設定」の提案①から③まであります。

これを振り返ってみますと「人とまちがきらめく和(やわらぎ)のふるさと王寺」というベース。「和(やわらぎ)のふるさと王寺」というのはいいのではないかということでした。その他に自然、人と人のつながりというのがなんとか入らないかというご要望があったようなので、ベースを「人とまちがきらめく和(やわらぎ)のふるさと王寺」とし、サブタイトルで工夫を凝らした案が3案出ております。これについて提案①、②、③のうち、どれがよいかということになります。皆さま方のご意見をいただきたいと思います。

これについては順番にいきましょうか。それでは委員のそちらのほうから順番にお願いします。どれがよいと思われるかということです。

【委員】

私は提案②です。「人とまちがきらめく和(やわらぎ)のふるさと王寺~豊かな自然のなかで、 人と心がつながる魅力あるまち~」です。

【委員】

私は提案③でいいのではないかと思います。

【委員】

私は提案②です。

【委員】

私は提案①で。

【委員】

私も提案①でいいと思います。ただ、「みんなで創る」という言葉はいらないと思います。「~ 豊かな自然のなかで、心のつながるまち王寺~」のほうが簡潔でいいかと思います。意見として 付け加えるならそれだけです。

【委員】

私は提案②でいいかなと思います。

【委員】

提案①で。

【委員】

提案①で先ほど出ましたけれど、みんなで「創る」は漢字ではなくてひらがながいいと思います。

【委員】

提案①と提案②は共通しているようなことだと思うのです。提案②のほうが協働、協力して働くという意味が提案②に入っているのではないかということで私は提案②です。

【委員】

私は提案①です。「みんなで創る」という言葉を省いてというご意見もありましたけれども心のつながるということでこの言葉を絶対に入れたいと思います。やはり協働というのは今、提案②にあると言われましたけれども、私は提案①のほうがいいのではないかと思います。

【会長】

お二人とも「協働」ということを強調しておられるということを意識します。

【委員】

私は将来的にやはり大切なことは豊かな自然と人と人とのつながりだろうと思いますので提案②です。ただ、ここで「豊かな自然のなかで、人と心がつながる」とありますが、この「人と」というのはどういうことなのでしょうか。人と何がつながっているのでしょうか。人と人とが心でつながっていくということでしょうか。それが分かりませんのでむしろ「人と」というのをとってしまって「心がつながる魅力あるまち」だけでもいいのではないかという気がします。提案②です。

【委員】

私は提案①です。

【会長】

では副会長。

【副会長】

町外の人間ですから皆さん方の意見が優先だと思うのですが、基本はやはり住民の協働、パー

トナーシップというのがあって、そのうえで協働というのは何をするのかということになりますので、結果としてそういったものがまちをつくっていくのだと思います。そう考えれば提案①が近い気がします。

【会長】

室長さんご参考までに。

【アドバイザー】

提案①、提案②、両方とも捨てがたいと思います。提案②の「魅力のあるまち」というのは前段で「人とまちがきらめく」というところで一部、包含されているという気がします。そういう意味で提案①、つながってみんなで創っていくという意味では提案①が近いだろうという感想を持ちました。

【会長】

いくつか優れたご提案とご意見がありました。それは「人」というのが主で、「協働」ということがベースになるというご意見がお二方ほど出ていました。確かにメインは協働ですので協働を意識していくとなると心よりもむしろ人のいわゆる実際の作用、アクションが重要となります。だからやはり人と人がつながるということになると、それをまとめて「みんなで創る」というふうになる気がしました。

それから「創る」というのが創造の「創」になっていますけれどもひらがなのほうが分かりやすいとおっしゃっていました。まったくそうかもしれません。創造の「創」というのは削り取るという意味もありますので少しきついのです。クリエイトするという意味もあるのですが、木を削り取ってかたちにするというような意味があるので少しとげとげしい感じがあるのでひらがなのほうがいいかもしれません。ということで、票数も多かった提案①をさらにひらがなの「つくる」に変えるということでいかがでしょうか。なお、委員からも「みんなでつくる」を削って「心のつながるまち」でもいいのではないかとご指摘がありましたが、心の主体を前に出したほうが、アクティビティがあるのでやはり「みんなでつくる」にしておいたほうがいいかと思います。ご了解いただけますか。それでは提案①は「つくる」をひらがなでということで採択いたします。

次に基本構想素案の1ページから23ページまでのかたちが出来上がっております。これにつきまして何か足りない、あるいは削りたい、修正したいというようなご意見、ご要望がございましたら賜りたいと思います。その前にここに書いてあることは全部、決して間違いではないので、客観的には事実や背景条件を極めて冷静かつ客観的に記述してあることは間違いありませんが、そこから描き出されている21ページから23ページまでの主要課題のあたりが今回の着地点かなと思われます。これにつきまして何かご意見ご要望等ございますでしょうか。ここは自由発言とさせていただきたいと思います。

【委員】

総合計画と書いてあります一番初めですが、「国・地方自治体ともに深刻な財政危機に直面しており」ということについて、やはり前進していくことを考えていかなければいけないので、イメ

ージ的に深刻だから財政が厳しいから少しずつなんでも減らしていくというとネガティブな感じがします。少し前進的な、苦しい中でも財政が危機の中でも前進的な文面があったらいいのではないかと思います。

【会長】

書きぶりですね。あまり悲観的なことばかり言わないようにということであれば、財政危機というよりもむしろ、「大幅な経済成長が望めない状況は当町においても同様であります」とかいう感じでしょうか。

【委員】

将来よくなることがないのではないかというようなイメージです。

【会長】

ここは書き方を工夫しましょう。他にございますか。

【委員】

私はずっと読んでおりまして、まちづくりの目標にもかかわってきますが、どんなまちにしたいというような王寺町の基本的な将来像を描いているのか疑問です。具体的にいえば、人口は今のままでいいのか、減っていくからどうにかしなければいけないのか、あるいは減っていくというようなところを具体的にどうしなければいけないのか、ということを示すべきだと思います。王寺町の機能としてベッドタウン化というだけでいいのでしょうか。当然やはり象徴的なものがいるだろうということで工業における将来像なども少し明らかにしておかないと次のまちづくりの方向が見えてこないのではないかと思いながら読んでいました。

【会長】

事務局さんとも少し対話したいと思います。今の委員からのご指摘は 21 ページの王寺町の主要課題の課題を掲げるだけではなくて、それに対してどう太刀打ちするかということを書き込むことです。そうすると(2)少子高齢化社会の対応についてもう少し積極的な方向性を書き込むということになるのでしょうか。

【事務局】

少子高齢化という流れ自体は止めようがありません。ただ、それに対して甘んじているということではなく、それに対してどう対応していくかという中での前向きな対応の仕方、そういう捉え方の文言をもう少し出させていただくという方向で修正させていただければいいかなと思います。

【委員】

今言っていることは、まちづくりの目標の後に折り込むのか、そこに折り込んでもいいのですが、いずれにせよ、こういう具体的な動向みたいなものがないとまちづくりの将来像、どんな王

寺になるのかということが少し見えにくいと思いました。

【会長】

ですから 22 ページの (5) 快適で活気のあるまちづくりのところももう少し書き込むということですね。

【委員】

今の件に関しまして、私は今回初めてですのでお聞きしたいことがあります。従来、今の時代の流れの中で少子高齢化について、いろいろな数字が出てきております。その中でも最近では、いわゆる 20 歳から 30 歳代の女性の人口がこれからどうなるのだというようなことでこの間少し数字が出ておりました。それと比較すると、やはり、今現在、王寺町の場合、女性の割合は 46%ですから半分近く減るということです。子どもを産んでもらえる女性が減るということです。そういうわけで、少子高齢化の実態は歴然としているわけです。

先般も町長は何かの会で「いろいろな数字が出てくるけれども案外合うものだ」というような言葉で触れておられました。ということは、やはりこの際、これから少子高齢化の中で、いわゆる自分のまちの身の丈に合うような格好でいろいろなことを見つめていく必要があります。またはもう1つ他の方法で解決していこうとするのか、そこについてこの場でご議論したのかどうかということをお聞きかせいただきたいと思います。

まず私は、基本的に将来像というのはここでは 10 年先のものと考えています。 5 年先、10 年 先、もっと見つめて、先もあるわけですから、当面としては 10 年先の中でいろいろと検討していくというのはもっともだと思うのですけれども、その先を見つめた中でも一応、この場でご議論されたのかどうかということをお聞きかせいただきたいと思います。

【会長】

正直言いますと 10 年先以遠のことまでは議論はしておりません。そこまで深めるということは しておりません。反対に 10 年先は責任を持って議論をしようという姿勢です。10 年以内にこれ を実現するという覚悟をもってやろうよというスタンスです。

【委員】

確かに今まで基本計画というとだいたい計画人口というのが今おっしゃるようにベースにあって普通は決めています。ただし、いわゆる計画人口が増えるという想定はこれからなかなかできないというだけに、そこはむしろあまり触れたくはありません。例えば、人口統計の計算等でも計画人口からみると 10 年先ということは、王寺でも 2 万人割っていると想定されます。今ならまだ 2 万 3,000 人でしっかりと人口を維持しているのに、計画人口で減らすというような基本計画というのはあまり立てたくはありません。おそらく今までの基本計画というのは計画人口の設定がだいたい 2 万 3,000 人なら 2 万 5,000 人とか 3 万人というようなことだから「こういうこともやったらどうか」「こういうまちをつくったらどうだ」というようなかたちがありますが、そのあたりがなかなか難しいと思います。今、こういう基本計画というのは少子高齢化という初めての経験の中での基本計画であるだけに事務局のほうもそこはあまり触れたくないというような感じ

も分からなくもないです。しかし当初、われわれが思っていたよりは今、よく王寺町は 2 万 3,000 人を保持して頑張っていると思います。本来なら 2 万 2,000 人を割って 2 万 1,000 人から 2 万人 台ぐらいになっているのが当初、10 年ぐらい前の予測だったのですから。今、まだ 2 万 3,000 人で王寺はよく頑張っていると私はそう思っています。

【会長】

議論をしやすくするためにお伝えします。かつての総合計画、70 年代、80 年代、90 年代前半までは全部人口増を見込んでいる総合計画ばかりを各自治体がつくっていたのです。面白いことを勉強される方がいらっしゃって、日本全国の総合計画の目標人口を足したら3億人突破だと、こんなことがあり得るのかという笑い話があったのです。これは実話です。

幸いなことに王寺町におかれては、少子高齢化の中でも人口減少はストップしてやや微増に転ずるという有利な場所にあるということは確かです。ですから悲観的な推計、楽観的な推計、その真ん中をいきましょうという話をしなくても政策のかじ取り如何によってはかなりしっかりとした未来が見込めるまちであることは事実です。ですから、そういう点である意味で明るい未来を描くことができるまちではないかと僕は思っています。かといって、少子高齢化が日本全国を覆い尽くしているのにこのまちだけは少子高齢化から逃れますというのはないですね。みんながガーっと減ってきているのをグーッと横ばいで喰いとめるというイメージではないでしょうか。場合によっては少し微増にもっていけるのではないでしょうか。その中で平均人口の若いまちをつくる力が出てくるでしょう。そのためにどんな政策を打つのが一番有効なのかということがこの基本計画の中で試されていくという気がします。そのため、将来構想というのはおっしゃるようにあまり悲観論で書かない方が楽しいかなとは僕も思っています。

【委員】

私が今申しましたのはそういうことも話し合われたのかなということでお聞きさせていただいたわけであります。先ほど将来のある、悲観的な文言ではなくとありましたが、それはそうだと思うのです。そういう中で進めてこられて、これから進めようとしておられるということで理解させていただきます。ありがとうございました。

【会長】

もっともそのような論議の進め方も委員さんのご質問にお答えする上でお話し申し上げるのですが、みんなが一斉に侃々諤々、「こんなまちにしたいな」と議論しているわけではなく、一度データと現状のまちの状況、行政の進め方、フレームに沿ったかたちで現状はどうなのか、将来はどうするという考え方、行政から一度原案を出してみてくださいとしています。その上でわれわれはその対話をくり返すかたちでつくっていきましょうというスタイルです。そのため、ベースはこの紙からいきます。

【委員】

もう1点おうかがいしたいのですが、2ページのところにこの構想は27年度から36年度というように掲げられております。これについては一応前計画に沿ってこれからもとにかく10年間と

いう目線で決められたのでしょうか。町の場合は町長が代わることによって方針がいろいろと変わってまいります。これで見ますと町長の次の改選はその次の年になると思うのです。ということは、1つの将来構想はあるけれども町長が出てこられることによって、俺はこういうやり方でやるのだという、1つの構想はあるけれどもやはりそれぞれの意思があると思うのです。そのあたりをどのように考えていかれるのか、ということはやはり過去にも議論がありました。せっかく構想的なものをつくってもらったけれども、やはりやめるといとも簡単に切り捨ててしまうこともあるわけですから、そこをどのように考えておられるのでしょうか。

【会長】

1つは基本構想の期間は10年間です。基本構想を実施するための基本計画というもっと詳しい計画が5年・5年で前期・後期と分けています。実は王寺町は前期・後期というふうに2分割ですが、お近くの生駒市は3分割です。これは全部、市長の任期に合わせて翌年から変えてよいということです。前期・中期・後期に変えていきます。ただし、今は後期ですので、次の新総計からそういうふうにしようというふうになっています。

ご指摘のように首長さんが代わった時点で計画、首長の公約に合わせて微修正するという権限 を与えていくという計画に変わりつつあることも一部ありますが基本は前期・後期です。なぜこ ういう分け方をしているかということは 10 年間の間に社会状況が変化するということにありま す。計画修正しなければ絵に描いた餅になるということが1つの理由です。それから今、委員さ んが、首長さんが変わったことによってスポイルされる危険性があるのではないかとおっしゃっ ていましたが、これはひとえに議会の監視、議会の牽制によります。なぜかというと、旧地方自 治法第2条第4項では、「基本構想は議会の議決を経て定める」となっています。今は自治法、民 主党政権の義務付け、枠付けの解除で廃止されました。ですから今の総合計画は議会の議決対象 にはなっていませんが、これを議決対象とされるかどうかも考え方次第です。96条の独自議決事 項に入れるかどうかです。それもまたご考慮いただいたうえで、何が言いたいかというと、総合 計画は略称にすぎないということです。正式には基本構想及び基本計画は議会も同意した住民に 対する公約になるわけです。ですからそれをきちんと計画通りに動かす仕組みをつくらないとい けないのに、今までの計画は絵に描いた餅そのもので出来たその日からお蔵入りというのが多か ったのです。そういう計画は駄目だということがはっきりしています。王寺の総合計画もきちん と実行性のある約束としてしっかりさせるということを目標にしていますのでそのあたりは議会 もご協力いただけたらわれわれもうれしいなと思っております。つまり、基本構想は団体意思で す。基本計画は行政の公約です。つまり基本構想は議会も同意した、議会及び行政の市民への公 約になります。基本計画は基本構想に基づく行政の住民への公約という構造です。そのため、も し変えたかったらこの審議会をもう1回開催し、その計画の修正・変更を求めるのが手続きです。 勝手に廃止したり、勝手に修正したりすることは許されません。そのように私は思っています。

【委員】

地方自治法が改正されましたために、先生は議会とおっしゃっていただきましたが、法的にはいわゆる同意を得なくてもいいわけです。今、法に基づいてということは国のほうでも盛んに言っていますので、そういうことでやはり起こり得る可能性もありますので、そういう意味であえ

てお聞きさせていただいたわけです。分かりました。

【会長】

今の町長さんは非常に誠実に計画行政にしたいと思っておられると私は思います。なお、この基本計画については、またフレームをお諮りしますが、定められていく限りにおいて、目標数値などを定めていくはずです。その数値が定められた限り、この審議会もしくは審議会の発展型の委員会がどのように進捗しているのか、達成できているのかという進行管理をしなければなりません。そのため、みなさんの監視の下でこの計画が動くという時代になりますので、そう簡単に廃止したり変えたりすることはできないものになると思います。そういうことでご了解いただけますでしょうか。

【会長】

何か事務局からありますか。

【事務局】

過去の経緯から申しますとほんとに懸念される点が多く、ご質問いただいているところは行政側としてはしっかり受け止めるべきかと思います。ただ、これからつくらせていただきたい計画についてはそこのところを踏まえて、今、先生がおっしゃったとおり、公約としてきちんとそのあたりをやりたいということで、その方向を目指してつくらせていただいております。そこのところはしっかり確認させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【会長】

それでは総合計画の策定に関する基本構想の 23 ページまでの部分は大筋ご了解ということで よろしいでしょうか。

【委員】

1つだけ質問をよろしいですか。22ページの(5)快適で活気のあるまちづくりで主要課題の一番下のところの「滞在型(宿泊型)観光を推進し」ということなのですが、具体的に説明していただけますか。

【事務局】

まちを元気にしていこうと思えば、少子高齢社会の中にあって現状人口、これも通常は人を増やす努力をしないといけないです。ただ、なかなかそういう施策を打っても即効性がありませんので、町長もいろいろな機会で話をしているのですけれども、斑鳩町には法隆寺があるなど観光名所があるように、王寺町においても歴史や雪丸に焦点を当てて観光行政に力を入れていくつもりでいます。王寺駅を起点に観光振興ということで各町の資源を活かしながら、駅を起点に王寺を訪れ、散策していただいて、ひいては消費につなげていきたく思っております。商工業の発展につなげていきたいということを一言入れているというかたちです。おっしゃっていただきましたように主要課題の中でまだまだ文章的に不足している部分というのは多々あります。審議会へ

諮らせていただくときに町長からもご指摘をいただいたのですけれども、先ほど委員さんもおっしゃっていただいたようにもっともっと、できるだけ統計資料をもう1回洗い出すことによって王寺町の強みをあげていきたいと思います。特に弱みについて改善していかなければならないので課題となるような部分というのを掘り出して、そういった部分を文章表現で反映させていただきたいと思っております。

【副会長】

一言だけ申し上げさせていただければと思います。人口が減るということですが、日本全国の予測でも2060年、50年先には8,600万人か8,700万人ぐらいになるということです。現在のヨーロッパの大国といわれている皆さん方が憧れのフランス、ドイツなどではもっと人口は少ないです。それでも豊かな都市をつくっているわけです。ですから人口が減るからといっても1つの国が沈滞していくことには必ずしもなりません。ただ、いつ何時でもそうなる可能性はあるということです。先ほど前向きの姿勢ということで委員さんの何人かおっしゃいましたが、そういう姿勢がいかに必要かということです。

それともう1つ。人口は減るのは確かだし、問題は年代層のバランスです。これから過渡期で 高齢者がぐっといったん増えて、また安定期に入ると思うのですが、その間をどうするかという 課題は現にあると思います。これは10年、20年、30年あたりまでの大きな問題の1つであると 思います。

それともう1点。やはり王寺町は人口が2万人ちょっとでそれほど大きな町でないことも現に あるので、それを認識しておかなくてはならないのではないかということがあります。ですから、 なんでもかんでもやってくれという話はたぶん成り立ちません。そういう意味で、最後のほうで まだ審議してないところに入りますが選択と集中という言葉がよく言われますが、それがすごく 大事になってくると思います。アンケートを見ますと「住宅都市であってほしい」「自然環境をよ くしてほしい」「商業とかあるいは交通の便利な町であってほしい」というニーズはたくさんある のですが、そのニーズが全てに絡んでいるわけです。いい住宅都市をつくるためにはやはり日常 の買い物が便利でなければならないわけです。そうするとゆっくりするためには自然というのが 成り立たなければなりません。このように、いろいろな要素が絡んでいるのですが、ポイントを 絞り込み、どこをピックアップしていくかという議論をしていかないと、財政的な面でもかなり 難しくなっていくと思います。そういう点を押さえながら進めないと、具体的な施策、各論に入 ると「あれもほしい」「これもほしい」というふうになりかねないので、それはきちんと押さえて おく必要があると思います。逆に言えば、住民の方にも選択と集中が必要なのだということは、 この総計を通じて説得していかなければいけない部分もあると思うのです。住民のみなさんのニ ーズはたくさんありますが、すべてに応じられはしませんが、「ここは我慢して、でもその替わり この分野を高めることによってこの町の魅力をアップしていこう、生活を豊かにしていこう」と いうことを検討することが大事になってくると思います。そういうことを住民の方にもご理解い ただくということがすごく大事だと思います。そういう意味では手法としての協働、あるいは住 民参加というのがすごく大事になってきます。一方的に決められて「これにしなさい」と言われ たらみんな反発を感じますが、「こういうまちをつくっていくのだからみんなで知恵を出そう、汗 をかこう」というかたちで持っていくと少しは選択と集中の取り組みにも納得していただけるか と思います。むしろそのほうが、そういうことをやってないまちに言わせると元気な町になっていくのではないかなと思います。そのあたりのベースを認識しながら、そこに夢の絵を描いていきたいと思います。

最初に言いましたが、皆さん方がよく観光で行かれるようなヨーロッパのドイツやフランス、イタリアにあるまちでも小さいです。世界規模でみると王寺町と同じぐらいのまちでも観光客を集めているわけです。そういうことを考えるとまだまだ材料というのはたくさんあると思います。王寺町の周辺には法隆寺などもありますから、王寺町だけであまり狭く考えるとそういう資源に目が行き届きません。奈良全体を考えてもいいのではないかと思います。広い視野で見ながら「やはり王寺町で暮らす」という視点が大事かなと思います。少し抽象的な話かもしれませんがコメントさせていただきました。

【アドバイザー】

基本的に王寺町というのは西大和にある2万人規模の都市ですが、反対のことを言うわけではないのですが、周辺自治体の人口というのは10万人、15万人規模であり、そのような地域の中心となる交通の結節点であります。バスも集まり、また商業の中心であるということは紛れもない事実だろうと思います。そういった中で王寺町に住んでいる人だけを考えるのではなく、後程の基本目標の話しになるかもしれませんが、周辺の多くの機能を王寺町が担うという内容が少し盛り込まれていればと思います。

今、人口が増えているわけですが、やはり住みやすい、あるいは交通の便が良いというのが一番なのかもしれませんが、それだけではただのベッドタウンになってしまいます。そういう意味では住みやすさというのはどういうものか、生活環境の良さというのはどういうものかをみんなでつくり、王寺町に住んでいる人だけではなく、王寺町の若者や周辺の人たちとも交流していくという広域的な内容も少し盛り込めればと思います。

【委員】

事務局に聞きたいのですが 13 ページの将来人口推計の開発分を反映し住民課で算出した推計がありますが、10 年後となると 2 万 2,610 人でほとんど人口が減らない状況です。特に 27 年度が 2 万 4,560 人とありまが、これが少し甘い推計ではないかと感じました。そのあたり、いろいろと事業計画であるとか、諸々の計画があってこの数値が出ているとは思いますが、少し甘い人口推計かなと感じました。

それともう1点、4ページです。これはただ単に文字の問題です。(2)成果・実行性を重視した計画づくり、この実行性というのは「効力」、「効果」の字を使うのではないでしょうか。それとも他の意味合いがあるのでしょうか。読ませていただいて少し気になったところはそういったところであとは素晴らしくまとめていただいておると思います。以上です。

【事務局】

4ページのご指摘からですが、よく引用する意味で「実効性のある計画」「実効性を担保する」という意味で「効力」の「効」というのを使わせていただきます。今回は前置きで「成果」と並列で述べているので、「成果」があって「実行性」という意味を持たせています。計画通りに実施

していくという意味があり、効果の「効」というのは前の「成果」に含まれて表現されているか たちとなっています。

【会長】

「行う」のほうの場合は「この通りにやらなかったら承知しないぞ」という意味ですね。「効き 目」のほうはこのとおり効き目が出なかったら承知しないぞということですね。実行はしたけれ ども成果がでないという場合もありますね。

【事務局】

その意味であえて並列でこの文字使っております。

【会長】

ではここは「行う」でいいのですね。

【事務局】

もう1点。今おっしゃったように人口推計ですが、ご指摘いただいたとおりだと思います。人口問題研究所で出しているのがあくまでも平成22年、直近の国勢調査が4年前の数値ですので、前も少しお話いただいたのですが実際、国勢調査で見ると住民登録の人数と対峙するのが事実です。実際ミニ開発等の関係でいくぶん人口自体が持ち直しているということで、そういったことを現時点で考えたときに平成22年の国勢調査を基に減少させると数字的には乖離するのではということでこのような計算をしています。少子化対策の関係等で施策による人口がどれだけ伸びるかということはまだまだ数値的に分からないので、単に現行の住民基本台帳の人口をベースにミニ開発が見込まれる分だけを足させていただいたものです。委員がおっしゃるように確かに甘い部分あるのかなということも認識しております。

【委員】

なぜ人口問題研究所の統計はきついのですか。

【事務局】

人口問題研究所の統計というのは基本的に国勢調査を用いており、ご承知のとおり統計調査員が家庭を訪問して集めた数字が国勢調査です。そのため実際問題、住民基本台帳の人口でいえば登録されているだけの人口なので家に住んでない方も含まれる可能性はあるということです。

【委員】

それにしても出てきている王寺の数字がきつすぎますよね。

【事務局】

王寺だけではなくて日本全国にそういう傾向が見られます。

【委員】

今、県から室長が来られているのでお聞きしたいのですが、行政から今現在、実態の王寺町の 人口というのは県の方へ報告しても受け付けてくれませんがどういうことでしょうか。行政が「今、 王寺町はこれだけの数字です」と言っても、「その数字は駄目です」と言って受け付けてくれない と聞きました。

【アドバイザー】

私のほうでは分からないです。

【事務局】

それは直近でしたら去年の10月ぐらいに発表された推計人口だと思うのです。実際、毎月、県に人口動態として報告させていただいていたのは住民基本台帳です。あくまでも住民登録されている人口では毎月、県に報告しています。推計人口というのは国勢調査の人口を基に、当然、転入・転出、あるいは出生、死亡という分を積み重ねたり、マイナスにした分が推計人口ですので少し起点となる捉え方が違うということです。あくまで発表されているのが住民基本台帳の人口と推計人口という2種類、推計人口については国勢調査を起点に転入・転出、出生、死亡とかを増減させているということで修正には応じられないということです。

【委員】

先ほどから人口のことで話しが出ていますが、王寺町で一番理想的な人口というのは一体どの ぐらいを考えているのでしょうか。理想的な人口はどのぐらいだろうとここで考えるのか、事務 局が考えるのか分かりませんけれども、このぐらいが理想的だなというものを検討することを最 初に申し上げました。

【会長】

理想的人口なんてないと思います。

【委員】

このぐらいだったらいいのではという数値はないですか。

【会長】

面積7平方キロで2万人といったらちょうどいいのではないですか。

【委員】

やはり現状維持していかなければいけない、減らしてはいけない、減らさないためにはどんな 王寺町にしていけばいいのかなということが課題としてあがっていますが、行政的にはどれぐら いを想定されていますか。

【事務局】

まず人口をどこに見ておくかというのは1つの目標の中の大きな数値であるとは思います。ただ、人口が増えればそれでいいのかというとこれは決してございません。今の人口動態からいって、これは現実的に人口が将来的に減ってくるというのは避けられない部分というのは、現実として捉えなければならないと思います。そういう中でやはり活気があるまちにしようとすれば当然、にぎわいのあるまちにしていきたいと考えています。その部分は、今後、観光を含めた中でにざわいを創出していくかというところを目指していくべき計画になるのかなと考えています。人口は確かに重要な指標ではあるとは思うのですが、減るからまちが衰退していくということでは決してないということを捉えて計画づくりを行いたいと考えています。

【委員】

先ほど室長も少し言われましたが、まちづくりの目標の中で触れるべきなのか、現状認識で触 れるべきなのかだと思います。今ここで王寺町の一番大きい特徴というのはやはり西和都市圏の 一番中心地、少なくとも王寺駅という一番強い拠点があるということを踏まえることだと思いま す。それをいかに絡めていくかということが大事だと思います。今、人口の問題もいろいろあり ますけれども、そういうことも含めてもう少し、まちづくりの目標として掲げていくべきではな いかと思います。いつも私は言うのですが、王寺駅を含めて半径 10 キロ圏で円を書いたときの人 口は約20万、25万になります。そういうことから考えると、その核になるのが王寺町の2万人 です。あくまでも王寺町の中だけという狭い考え方ではなく、やはりこれからの王寺町のあり方 というのは半径 10 キロ圏をいかに束ねていくかにあります。その中心地が王寺町になるのです。 例えるのなら、東京でいうと丸の内の区域が王寺町です。東京都市圏、八丈島まで入れて王寺は 束ねているというぐらいの目標をこの中に入れていかなければならないのではないでしょうか。 私はいつも王寺町のことばかり言うなと言うのです。しかし、やはり王寺町が一番中心にならな ければ西和都市圏というのはもたないわけです。そういう意味で、このような内容がこれからの 王寺町において、大きな目標ではないかと思います。その内容がこの中ではあまり触れられてい ません。室長も言われていましたが、特に人口が減少していく時代において、にぎわいを取り戻 そうとすると、周辺からも王寺町へ集まってもらうだけの魅力を持つということが1つの課題で はないかと思います。そこをまちづくりの目標設定の中に入れていったほうが今の人口減少時代 に夢のある話ではないかなと感じます。そのところをうまく触れるように考えていただければと 思います。あくまでも住民意識として西和の拠点都市、一番中心地に私たちは住んでいるという 意識を持ってもらうことが必要です。それが王寺町の住民の1つの誇りであり、プライドである ということもまちづくりの目標に考えていくことができればと思います。

【委員】

私も最初、お聞きしたのは先を見据えたものも触れられているのかという意味でお聞きしたわけです。王寺町の場合、人が集まる場所は王寺駅周辺になっています。それではこれからさらにどうしていったらいいのかを考えていくと、税収が集まってくるようなまちということになってきます。例えて言えば、王寺町で広い土地がどこにあるのでしょうか。田んぼぐらいでしょうか。先ほどからありますが、広域的な視点を含めて、王寺町に人が住んでもらうということもあります。まず、王寺町に住んでいただく方はいわば常に税収を払ってもらえる人です。そういう人た

ちが王寺町の魅力に惹かれて住んでもらえるようなまちづくりをしていかなければいけないと思います。現在、学校へ通うのも、教育の面でも定住という要素が強いと思います。

一方、高齢者は増えてくるけれども、その人たちに対する憩いの場をどのように創出していくかというようなことなども検討していく必要があります。年齢を重ねても優秀な方はいますが、どこも行くところがない、ぶらぶらしているのはもったいないと思います。そのような方々をどうしていくかということについても考えていかなければならないと思います。これは早急にやっていかなければいけないことだと思います。

【会長】

ここで一旦議論を切らせてください。ここで次のステップに入りたいと思います。今のところ 出たご意見はもう少し王寺町の将来的なイメージを課題のところにも、今後の進め方のところに もカラーをにじみださせてほしいというご要望だと思います。そこで少し参考になるご発言があ ったなと思うのは、シビックプライドというか、このまちに住むことを非常に誇りに思う、この まちに住みたいな、住むのだったら王寺だよというふうな魅力出しをするような施策をにじみ出 したいということかと思います。それを少し意識するように考えてみたいというのが皆さんのご 意見であると思います。それはこの次のまちづくり目標を考える上においても少しその要素を加 味してはどうかという気がします。そこでこのまちづくり目標、まちづくりの方向性を議論して いきたいのですが、これは基本計画の骨子素案の計画体系とも関係していますのであわせてご説 明いただいた上でご意見賜りたいと思います。このフレームでいいかなという話です。ではご説 明をお願いします。

議題2 基本計画骨子素案(計画の体系)の検討について

【事務局】 <資料②に基づき基本計画骨子素案(計画の体系)について説明>

【会長】

ありがとうございます。A3の資料は一覧性があって分かりやすいと思います。読み上げていただきました内容では政策というレベルで番号順に述べていただきましたが、こちらでは政策の右側に施策というのがあります。より細分化された事業内容が載っているということです。役所の実務的な事業とすればまだこの施策の後ろに事務事業があり、個別の事業があるわけです。ツリー型になっているというか、左にいくほど大きなくくりになります。右にいくほど細かく事務事業になっていくという構造です。このような組み立てで良いかと思います。私から言わせると極めてオーソドックスなやり方だと思います。ここから先はまたおひとりずつご意見いただきたいと思います。今回はこちらの委員さんから順番にお願いします。

【委員】

まちづくりの目標として文句をつけるところがないぐらいきっちりと書かれていたのですが、 少し分からないのですが、政策7の環境への配慮のところの「施策18 循環型社会」というのは 少し意味が分かりません。あとは大体こういうことだということが分かるのですが、少し教えて いただけますか。

【会長】

それは後ほどお答えしていただきます。1問1答でいくと時間がかかるので最後に固めて質問 に答えてください。他はありませんか。では次の委員さんお願いします。

【委員】

問題となるさまざまな施策をあげていけばこのように網羅したかたちになると思います。ただ、これから行政としてどこがポイントとして一番力を入れていかなければならないところなのか、あるいはこういうところは逆に住民が一番これから頑張らなければいけないところなのか、あるいはこういうところは両方がやっていかなければいけないところなのかを検討する必要があると思います。これを全部行政が抱えていくということになると大変なことになりますので、すみ分けというか、振り分けというか、そのあたりのメリハリがこれからの課題かと思います。

特に行財政改革という問題、人口減で財源がこれから必ずしも増えていかない時代になるときに自助・共助の考え方をふまえると、これだけを全部行政がやるということは大変だろうと思います。そこをどう整理していくかというのがこれからのまちづくりの目標になってくるかと思います。一応、こういうお話がいろいろあるということだけは理解しておきたいです。

【会長】

それでは次の委員さんどうぞ。

【委員】

基本的に何も文句はないです。20世紀から続いてきた、だから21世紀になってこれからどうなっていくのかというのを町のリーダーが掲げるのはもともとありましたが、まちを運営、経営していくのにはこういうものが必要ではないかと思います。政策10であったり、保育園をやっているものとして、政策11・12というのが大変気になるのですが、やはり子どもに今足りないのは文化であったり、そういうものだと思います。家庭にその部分がなくなったのであれば、それは町でやってもらっていいのではないかと思います。21世紀型の子どもについて、教育とか保育とか分けないで考えていけたらいいなという想いはあります。20世紀のものを良くする、改良する、将来人口が減って行くからどうであるとか、そういうことではなくて、先ほど言われましたが広域的な視点を含めて、こういう地域になったらいいなというのを王寺町長が旗を揚げられたらみんながついていけるのかなという印象です。

【会長】

ではもうお一方。そこまでで一旦切ります。

【委員】

本当に分かりやすくまとめられていると思います。本当に一目みて分かりやすいというのが一番だと思います。また施策は細かく、ほんとに細部にわたって考えられているのでこれで十分だ

と思います。政策のほうも簡潔にまとめられていて、あらためて説明していただくとすごくいい かたちになっていると思いました。

【委員】

優先順位を少し考えていただいたらと思います。1番の「安心・安全」、これは一番の問題だと 思います。5番もこの順番しかないだろうと思います。残りの2、3、4については、上から順 番に大体この内容で取り組むと思いますが、どれが先で、重点になるのか、そのあたりをふまえ てもらって、どれを重点的に取り組んでいくのかが分かったらありがたいと思います。

【会長】

この列の最後までいきましょう。どうぞ。

【委員】

私はよくまとまっていると思っています。まちづくりの目標も政策も施策も全部分かりやすくて、このとおりにしていただいたら結構だと思います。

【会長】

ではこの列が終わったところで、今、質問が出ていたこととかご対応いただけますか。まず1つ目が循環型社会とは何を記述するのか。

【事務局】

全体的にまちづくりの目標を政策として掲げたときのかたちです。政策を達成する手段が施策。施策を達成する手段がここでは記載していないのですが、これから具体的に考えるということで事務事業というのがあります。おっしゃるように、まず1点目の循環型社会ということでNo18ですがごみの減量化という、3Rというようなかたちの循環型社会を構築するということです。あと、2番目の自助・共助・公助の役割の整理なのですが、当然、基本計画を作成する中で、これらの施策を展開する中で、住民に担っていただかなければならないこと、地域で協働して担っていただくこと、あるいは事業者が担っていただくこと、公助ということで行政が担うこと、行政との協働で担うことをしっかりと基本計画の施策ごとに具体的に表現をしていきたいと考えております。今回はあくまでもイメージとして政策、施策がどういったかたちで体系化していくのかを示すまでにとどめています。まだまだ素案で不十分なところがありますのでどうしても今の時点で不足するようなキーワードはないかといったかたちの部分でご意見をいただきたいと考えて、このようなかたちで出させていただいております。

あと 20 世紀以前にあった施策など、そういったキーワードが今の時点でも一部上がっております。当然、1つの施策名であっても一昔前に求められる現状、課題というのがかなり変わっています。現時点での課題、また近い将来見込まれる要素、そういったことを踏まえて施策の中の中身を変えていきたいと考えております。

最後に重点化と優先化についてもどういったかたちが住民の方に協働を求めていく中で分かり やすいのかということを内部で検討して、また提案させていただきたいと思います。以上です。

【会長】

それではこちらの列に戻りますのでまたお願いいたします。

【委員】

施策として網羅されていてすべて入っていると思います。私がこれから協働というかたちで、 みんなでまちづくりをしていく中で一番不安に思うところは、青少年は青少年、子どもは子ども の教育、高齢者には高齢者によって、私たちの世代の生涯学習としてそれぞれやっていただいて いますが、世代の違う人のつながりが見えない、または世代間の交流をどのようにしていくかで す。それを施策として盛り込むかどうかはまだ未確定だと思いますが、そのあたりはどのように 考えていくのかお聞きしたいと思います。

【会長】

それはまた後で意見をもらいましょう。どうぞ。

【委員】

補強をする意味で申し上げます。まちづくりの理念みたいなものがほしいなと思います。すべてのまちづくりはやはり住みたい、住んで良かったと思わせることにあると思うのです。それは言いかえればすべての人の人権が守られて大切にされているまちであろうというように思います。そのようなまちづくりの主人公が実は住民自身、つまり住民主体なのだということを盛り込むべきだと考えます。まちづくり目標のところにもありますけれども、全体を貫いている理念を前文のようなかたちで書かれるのではなく、まちづくりの主人公は住民であるということ、人権を大事にするまちなのだということを盛り込み、そこで形にしていけたらと思います。理念みたいなものがいるのではないかという気がしました。

【委員】

私は住み続けたいまちづくりを目指してほしいと思っています。「安全・安心」、「心豊かで健やかに暮らせる」、そして『「未来を担う」人づくり』があり、「住民に開かれ自立する」、こういうことがあってこそ住み続けたいまちということになるのではないかなと思うのです。この政策のところの3番、「住み続けたい」まちづくりの政策7、8、9、10は、例えば、環境への配慮というのは「心豊かで健やかに暮らせるまちづくり」の中に入るのではないでしょうか。歴史文化・スポーツ活動の振興、これらは『「未来を担う」人づくり』の教育のほうに入るのではないでしょうか。先ほども言いましたように、住み続けたいまちづくりという目標があり、それができることによって住み続けたいまちになるのではないかという思いがあります。

また、町長が基本4つの政策で、大きな柱として「安全・安心」「住み続けたいまち」「未来を担う人づくり」「住民に開かれ自立するまちづくり」、この4つを基本の柱としてずっと進めてきてくださったためにそれをどうこうというのは面倒な話になるのではないかと思うのですが私はこのような疑問を持っています。

【会長】

それはまた議論してみましょう。ではどうぞ。

【委員】

皆さんのご意見、大体出ていると思うのですがおっしゃったように政策が施策になって、これがまた事務事業のほうでより具体的になるのではないかと思います。そういうかたちの開かれたこういうかたちで政策、施策、運用としてやっていただくのはいいのですが、いずれにしても自助が優先します。まず自分が何をできるかです。次に協働、それから公助というわけであります。重点課題といえばみんな重点課題になります。あとは協働作業をどういうかたちで分担していくかが大事だと思いますので、それは事務事業のほうで検討していただければいいのではないかと思います。

【会長】

それでは次どうぞ。

【委員】

どれがというものはないと思うのです。すべてのものが大切ですけれども、やはり皆さん方が住み続ける人たちの人権を守ること、まずそこだと思うのです。そこから、高齢者、そして若い人たちの問題を考慮していかなければいけません。その人たちが、すべてのところにかかわってくるわけですから。男と女が住み、若い人と高齢者と、そして子どもも含めて社会が成り立ちます。大まかにそういうふうに分けた中で、教育というものが大切となります。学校教育をどうしていくのか、そしてまた学校へ行くまでに保育園、幼稚園をどうするのかということ、そしてまた壮年はどうかということ、高齢者はどうなのかということで検討していく必要があるのだろうと思います。1つの例をとりますと、高齢者の場合、その力をどうしたら発揮してもらえるか。ボランティアにばかり頼るのか。やはりその人たちに対して何か生きがい的なものを見出していくのかというようなことが挙げられます。そしてまた近くに白鳳女子短期大学がありますから、そういうところの力を借りて大学の教育を受けられるというシステムも提案できます。いわば大学院的な役割です。大阪でも北浜に北浜キャンパスというようなものをつくってやっている学校もありますけれども、そういうようなものも王寺町で考えていく必要があるでしょう。断片的にはなりますがそういうことも夢に描いております。以上です。

【委員】

政策8のまちの活力の創出で観光・交流、商工業とあります。王寺町で欠けているといったらなんですけれども、イベント的なお祭りがこういうので示していただけたらいいのかなと思います。もう1点、自然環境のテーマにも入ってきておりましたが、自然にふさわしいようなテーマは何か、健康づくりの推進や環境への配慮のところでも1つ、それにふさわしいようなテーマを考えていただいたらどうかと思います。

【会長】

質問というものよりももう少し議論を深めたほうがいいような話ばかりで今はここで切ります。 それではどうぞコメントお願いします。

【副会長】

少しコメントさせていただきます。最後の体系図をふまえてこの話をすると具体的なイメージが見えてくるかなという感じがします。1 つは最初、例えば7ページから時代の潮流があり、10ページから王寺町の特性や状況とかアンケートがあって、21ページから主要課題というのがあります。それぞれが少しいろいろ書き込まれていますが、流れ的な関連性が弱いと思います。何か断片的に社会潮流はこれだ、王寺町のこれはこれだということで、相関関係がもう一つ整理されてないなというのが1つです。

何が言いたいかといえば、特に王寺町の主要課題というところで、これはデータを補強されるということなのでまた次回を期待したいのですが、課題があって課題に対してのある種のまちづくりの目標というのがこういうふうに整理できるだろうというかたちで持っていかないと、このまちづくり目標は町長の公約であるというので尊重しなければならないと思います。しかし、それだけに集約されてしまうと少し動きにくいのではないかという気も正直あります。そういうかたちで目標というものをもう少ししっかり明確にしなければいけません。これはたたき台ですからもっと書き直されると思いますので、中身や課題とか、現状からしっかり書き込んだものをあげる必要があるのかと思います。

そういう見方をすると目標と政策と施策の流れも言葉が合ってないというか、例えば、「安全・安心」のまちづくりのところで都市基盤が入っているのは、ちょっと強引であるということは否めないと思います。一般の、住民の方が読まれて、なぜここにこの内容が書いてあるのかと思うかもしれません。それは他にもいくつか見受けられますので、まちづくりの目標の文言については、先ほどのご意見もふまえて整備する必要があると思います。確かに住み続けたいということでこれだけ放り込む、住み続けたいということでいいのかどうかというのは少し問題かもしれないなというのを思います。

そういう意味ではこれは、会長もおっしゃったようにわりとオーソドックスなスタイルでまとめられていますけれども、これからの時代ですから 10 年先をにらむとあまりに行政の組織体系と合致させ過ぎているような気がします。組織というものはすぐに変わると思いますので、体系にあまりこだわりすぎると柔軟な動きができなくなります。要するに、今、課題というのはかなり交錯しています。例えば、福祉施策と交通施策、商店街振興というのは実は一体のものなのです。買い物難民といわれる高齢者の食生活を維持するには交通手段を確保しんければなりません。店舗を遠方のショッピングセンターではなく近隣につくらなければなりません。それに福祉とか食育なども絡んできます。そういうさまざまな複合的な要素を体系に落とすときには数値にせざるを得ないということがあります。その関係性が見えるような整理の仕方が必要と思います。そういう意味でもう1度整理し、修正していただく必要があると思います。

5番目の「住民に開かれ自立する」まちづくりというのは非常に大事なポイントだと思います。 協働はすべての施策に共通します。これが貫く柱みたいなものが必要であり、横串になるのか、 この図でいえば縦串になると思います。行財政改革も同じかもしれません。すべての部分の施策 に絡んでくる話であって、それは1~4までの並列よりも別枠で、縦軸でおくというような見方 もいるのかなと思います。そういう意味では5のところには協働と健全な行財政とありますが、 先ほどあがっていた「自助・共助・公助」に基づく「補完性の原則」がそこに入ってくると思い ます。ただ、「補完性の原則」といっても「共助だから勝手にやりなさい」とか、「自助だから勝 手にしなさい」ではなく、それを動くような仕組みをつくらなければいけません。例えば、共助 だったら地域でそれがきちんとお互いに共助できるようなしくみがないといけません。自治会だ けに任せていいのでしょうか。社会福祉協議会とか、自治会も頑張っていらっしゃると思うので すが、それだけいいのかという話もあります。そのあたりはもう少しまとめることで方向性も見 えてくるといいなと思います。まちづくりの目標の28ページの文言ではどちらかといえばここは コミュニティ的な事が書いてありますが、施策内容を見るとNPOの事ばかり書いてあるとか、 そのあたりはうまく噛み合っていないところもあります。

それからもう1点だけお話しします。施策にしても、先ほども少し例をあげましたけれども、 道路交通についてです。王寺町の一番大きなメリットである交通の利便性ですが、道路というよ りむしろ鉄道の利便性なので、むしろそのあたりのことも無視はできません。しかし、駅へ来て その先どうなるのかという話で、道路とかバスとか自転車とか複合的な視点が必要ですので、こ ういう内容は「公共交通」というかたちでもう少し大きな枠で捉えてやっていかないといけない と思います。施策の言い方だけではなく、その奥にある考え方を含めた文言にしてほしいと思い ます。それから不足しているポイントとしてアンケートの一番大きな値が出ていました居住につ いて、住宅としてのまちづくりというのがかなり大きな要素を占めていたかと思います。そうい う意味では住宅施策というものも抜けているのかと思います。住宅といっても家を建てるのは自 分の話ですけれど、いかにそれを景観の面で押さえるとか、交通と絡めてやるとか、あるいは土 地を開発と絡めてやるとか、そういう相互施策としての住宅施策がいると思います。また、産業 も商工業だけというよりも産業というかたちでもう少し広めに捉えて、大阪から近いこともあり ますので、例えば若い人たちが、ITの専門家たちがここに住んで、そういうようなステーショ ンをつくって仕事をしてもらうとか、デザイナーさんが来るとか、そういうことを考えていかな いと旧来型の製造業だけではたぶん限界があると思いますので、そういうものも含めた新しい方 策を開拓していかなければいけないと思います。これらの内容について施策の文言にも絡むと思 いますのでご検討いただけたらと思います。

【アドバイザー】

副会長が結構、同じような内容を話されました。施策の協働とか行財政というのは横串ではなくて、縦串ですべてつなぐものではないかなという感想を受けました。基盤整備のところで書かれている部分でも先ほど副会長がおっしゃられたのですが、私も県で住宅の仕事をしていたこともありますが、住宅の施策をどう考えるかということがあります。特に周辺部、団地で空き家が出来て、高齢者で空き家が出来ている、あるいは住み替えの話ですとか、中心市街地でも空き家が出てきたりします。あるいは空き家、空き地が出来てきた、駐車場の問題というふうな住宅施策的なものをどこで考えていくのかなということが1つあります。それから、あと、道路交通の話では全体の交通政策を考えていかなければならないと思います。あと、ハード整備的にいうと、今、道路をつくったりという必要な部分もあるかもしれませんが、今ある道路をいかに快適なものにするとか、魅力あるものにするとか、あるいは景観的に周辺の建物も含めてどうコントロー

ルしていったり、みんなで一緒につくっていくのかということが、ちょっとこの施策の中ででは 出てきてないのかなというふうに思っています。そういったことも盛り込んでいただければあり がたいと思っております。以上です。

【会長】

それでは私のほうからも一委員としてコメントします。1つは課題からこちらの施策に移って行くのですが、課題からこういうふうに流れますよというのを矢印で引っ張っていったらもっと分かりやすいのではないでしょうか。町長の公約に合わせてみますと正直に言い過ぎています。結構、この課題からこちらへつながってきているのです。それはこのまちづくり目標になりますときちんと説明できますから、そこへつないでいったほうが、合理性があると思います。

それから何人かの委員から僕が前から言っていることと同じことを言われました。政策 13、14 は縦割りの並列ではなくて実は政策 $1\sim12$ 番まで全部を貫く原則です。だからどの政策に関しても協働の仕組みが構築されていかないといけないし、どの政策も健全な行財政運営の対象です。行革は行革担当の課が頑張られたらいい、協働は協働を推進する課が頑張ったらいいというような話をしていてもいけないわけです。ただ、それをいうとまた反撃をくらう部分もありまして、そんなこといったら福祉の担当課だってそうだ、教育の担当課で全部局にかかるのだという話にもなりかねないので、今回は政策 13 と 14 だけこれを全体に貫くイメージです。その手法ですけれども、これは委員さんがおっしゃったことにもなるのですが、各ページを開いたら施策が出てきます。例えば、1-1-1 防災対策とか出てきます。そのときに住民個人がやること、地域コミュニティがやること、あるいは企業や団体がやること、そして行政がやること、もう1つ行政や住民と団体が協働でやることと並べていくのです。現実に生駒市はやっています。そういう並べ方をすれば自助・共助・公助と協働というのが出てきますので、そういうふうに示したら分かりやすいかなと思います。行政だけの計画ではないのですよということも見えると思います。

それから、これも大事かなと思うのですが、理念がどうもないように思います。非常にスケルトンだけになっているというのは基本計画に移しこむ手前、まちづくり目標に入る前段階ぐらいでこれからは協働の仕組みでやっていくというのは行動原則にしているのですが、その説明はこのページでいいますと、「まちづくりの進め方」というところに出てきます。最後の29ページ、30ページですが、まちづくりの進め方というところで政策13と14がまた再掲されているなと思うのですが、それはまちづくりの進め方の手法なのです。そのもう1つ前のほうに言っておられたように、人権、環境配慮とかいう基本視点、基本理念を前に記述すべきではないかということが今気付いたことではないでしょうか。

次々いいますが、先ほどのお話を順番にいきます。施策6の適正な土地利用のところはまだ具体的には解決していません。25ページの土地利用の方針がまだ出ていません。これは都市計画です。用途地域の図面とかもある程度示さないといけません。土地の骨格軸とかが出てくるのです。

【アドバイザー】

あまり細かい部分を表現するのはかなり制約があるので、どういったかたちが望ましいかということを表現すればいいのではないかと思います。また、王寺町だけではなくて周辺とも関係があるのではと思います。

【会長】

市ではないのでそこはつらいところですね。だからそれとの関連で明らかになります。道路交通は道路交通だけではなく交通全般の中で道路はどうあるべきかという記述にしてほしいという意見がでました。それから住宅政策も記述すべきではないのか。次に、自然の取り扱いはどうなっているのか。これは施策 17 で取り扱われるのではないかなと私は思っております。それからもう1つ、都市景観です。まちの景観に関しても政策的に起こすべきではないのかという意見も出ています。それから委員からイベントをもう少しきちんと書いた方がいいということですから観光交流のところかもしれません。ここにそれを意識していただきたいと思います。それから、大学の話が出ました。白鳳女子短期大学があるわけですから、これは大学との連携ということになります。これも政策として入れるべきでしょうけれども、大学との連携を書くのであれば企業との連携はどうなるのかという話もあります。そうすると、今度は地域コミュニティと連携、あるいはNPOとの連携というふうにいろいろ連携がつながってきますので施策 39 の広域的な連携と意味が違ってきます。広域連携というのは近隣市町村とか奈良県内の市町村連携だと思うので、その場合は施策 33 なのか、あるいは施策 34 なのか、あるいは新たに起こすのかという判断が必要です。つまり、企業との協働、法人、住民との協働ということになります。それを意識する必要が出てきました。

それから、副会長がおっしゃった内容ですが、地域コミュニティに対する政策をはっきりと打ち出しておられるけれどもNPOはどうなるのということも考えられるのでここもまた住民参画なのか、それとも地域コミュニティ支援なのか、NPO支援なのか、よく見えないので施策33なのか、施策34なのか分かりませんが、少し意識してそれを項として起こしてはどうかということです。

それから次が商工業のとこにもっと新しい産業を興すという記述を入れてはどうかということに関して、今、商工業という概念におさまらない産業、例えば徳島県神山町の情報産業みたいなのがいっぱい出てきています。そのようなイメージをもっと持ってもいいのではないでしょうか。それから世代間交流ということをおっしゃってくださっているのですが、この世代間交流というのを分かりやすくするために例えば、高齢者福祉のところと青少年育成とか、文化芸術活動のところにそれを意識した記述を求めていってはどうでしょうか。対象が非常に限られてカテゴライズされているというか、領域的に閉じ込められがちな分野こそ、交流をきちんと意識した政策を立ててほしいと思います。つまり、今やっている政策、施策をそのまま持ってこないように、何らかの改善、踏み込み、加工を意識して出してほしいと思います。担当課にそのあたりをご指示いただきたいということです。

それともう1つ。施策がそれぞれ縦割りの各部局ごとに出ていますけれども、この施策は別のこれとこれに関連しますよという場合に再掲をしてほしい。「何ページ参照のこと」とかいうことです。これは少し先の話になりますが、施策及び事務事業が並べて出てくると思うのですが、そのときには各部局ともにアウトカム、あるいはコストに対するエフェクトにあたる成果指標を出してほしいと思います。前期5年以内にここまでやりますという決意表明を出してほしいということです。

そんなところが皆さんがおっしゃったことを僕なりに咀嚼して注文付けたことですが事務局、

何かありますでしょうか。

【事務局】

いろいろなご意見を出していただきまして、ありがとうございます。すぐにできるところと検 討を要するところがございます。先生がおっしゃったように協働の取り組みとして出していかな いと住民の方にも分かりにくいかたちになりますのでそのあたりをしっかり精査したいと思いま すのでよろしくお願いします。

【会長】

また次の時点で基本計画の骨子素案に基づく材料というか、データが出てくると思うのでそのときにまたたくさん議論が出ると思います。一応、基本計画骨子素案についてご説明いただいた上での委員各位のご意見あるいはご要望、出尽くしたかなと思います。これを踏まえた上でまた加工、改善したものが次出てくることを期待したいと思います。他にご意見、ご質問、ございませんでしょうか。

【委員】

会長がおっしゃったように例えば土地利用について、具体的には畠田の駅前の問題とかは次に控えているのでしょうか。例えば市街化調整区域の中の土地利用の考え方をどうしていくかというような問題があります。

【会長】

ただ、王寺の場合は開発地がもはやさほど残ってもいないし、用途地域の変更というのは大変 困難でしょう。

【委員】

しかし、現在町長がおっしゃっている、例えば畠田の駅前の問題とか、あるいは道路密集地の問題、また、そこら周辺の整備問題なんかはまだこれからの課題だと思います。

【会長】

むしろ、そのぐらい明確な問題は総合計画の中の将来構想には書きにくいです。

【委員】

ただ、土地利用というとその内容が若干増えていかないことにはいけないのではないでしょうか。

【会長】

どのぐらいの書きぶりでいくかです。

【委員】

そこが難しいところなのですけれど。

【会長】

あまり明確に書くと他団体の二の舞になります。「〇〇に〇〇をこうします」みたいなことを書いたら「どうするんだ」となって最後は書けなくなってしまいました。だから非常にデリケートな問題になりかねないものはどうするのかというのは判断委ねます。

【委員】

そこの兼ね合いです。

【アドバイザー】

おそらく、土地利用の方針ですから「こういったところはこういうふうに考える」という考え 方でいいかと思います。具体的にそこがどうのこうのという話ではないと思います。

【会長】

ありがとうございました。それでは本日の議事案件すべて終了いたしましたので事務局さんに お返しいたします。

【事務局】

本当にありがとうござました。本日、皆さまからいただきました貴重なご意見、ご助言を踏まえながら、きょう決議いただきました将来像を基にしっかりと統計数値を集めて基本計画案を作成し、骨子にしたいと思っています。最後、次回の日程ですが、8月ぐらいにそういった内容をお示しできるようにしっかりと内部で作業を進めていきたいと思います。今の時点で日程というのをお示しできません。8月に再度、このような機会をもっていただきたいと思います。また日程が決定しだいご案内申し上げますのでよろしくお願いいたします。